

京都大学	博士（文学）	氏名	宋 宇航
論文題目	閣臣李賢と明代天順期内閣政治の研究		
<p>（論文内容の要旨）</p> <p>本論文は序論、本論4章、結論より成る。</p> <p>「序論」では、明代内閣についての先行研究（杜乃濟1967・王其桀1989・譚天星1996・洪早清2012など）を紹介し、なかでも内閣研究の水準を引き上げ、内閣に積極的意義を認める譚氏の研究を高く評価しつつも、閣臣（内閣大学士）の「宰相化」という見方を批判し、譚氏の論点を継承した洪氏の研究ともども、論点先行で史料にもとづいた考察が不足していると指摘する。また、田澍氏らが静態的な制度研究から動態的な研究へと転換を図らねばならないと主張しているが、掛け声だけに終わっており、むしろ日本でそうした研究（阪倉篤秀2000、城地孝2012）があるとして、本論文では、天順年間（1457-1464）に内閣の中心にあった李賢をケース・スタディにとりあげ、動態的な研究を行うことによって、当該時期の内閣政治の変容を実態に即して描き出すと述べる。</p> <p>「第一章 天順期における内閣政治の変容」</p> <p>「はじめに」では、天順年間に閣臣間の序列化が明確になったとする山本隆義1968・譚天星の論点を批判し、王其桀の研究が当時の政治過程を考察するものの、他の閣臣の動向を勘案していないことを指摘する。</p> <p>「第一節 閣臣李賢に関する先行研究の限界」では、李賢の略歴を述べた後、先行研究が「行状」の賛辞や後代の言説をもとに李賢の政治を高く評価するだけで、他の閣臣や皇帝、奪門の変（英宗復辟のクーデタ）の功臣との関係を考察しないことを批判する。</p> <p>「第二節 天順期の内閣人事」では、まず奪門の変により天順元年に新たに入閣した徐有貞・李賢ら四名がいずれも石亨（武官）・曹吉祥（宦官）ら奪門功臣と関係を有していたことを指摘する。しかし、徐・李は同年五月の監察御史楊瑄による石・曹批判を支持し、反撃に出た石亨が両名を投獄に追い込み、四閣臣は失脚した。李賢はまもなく内閣に復帰したが、その一か月前に入閣していた呂原・岳正は石・曹と対立した。岳正はやがて左遷されたが、彼の閣臣への起用、その後の彭時の抜擢は、皇帝が閣臣の人事において自主性を発揮し始めたしるしであるとする。以後、約五年間続く李・呂・彭の三閣臣体制において、当初保身的な振る舞いをみせていた李賢は英宗の支持を得て発言力を強化していった。天順三年に皇帝が功臣の排除に乗り出した際に、李賢の召対が石彪（石亨のおい）・石亨のそれぞれの投獄の直前に行われていることに着目し、英宗が李賢の支持を得たからこそ肅清を決断できたとする。残る曹氏一門も追い込まれて反乱を起こして自滅する格好となったが、かかる奪門功臣との抗争過程において内閣が成長したとする。</p> <p>「第三節 閣臣の政治動向と内閣の性格」では、閣臣と皇帝の間における口頭・書面で</p>			

の意思疎通の事例を『明実録』によって仔細に分析し、李賢が最も多出すること、岳正の失脚後は他の閣臣が単独で皇帝に進言していないことを明らかにし、三閣臣体制の中で李賢の発言力が最も大きかったことを浮かび上がらせる。また、皇帝が閣臣らに南宮での宴遊を賜った時期が功臣肅清に向けて動きのあった時期と符合することから、そこに政治的な意味を見出し、他の閣臣も功臣打倒計画にかかわっていたとする。しかし、内閣における席次をめぐる争いに見るように閣臣間には対立が存在し、親政を志向する英宗がこれを利用して閣臣相互を牽制させる意図を有していたのではないかと推測する。

「おわりに」では、天順初年の政治の動きを、英宗・功臣・閣臣の立場からそれぞれ整理した後、山本氏のいう閣臣の「序列化」、首輔の出現はこの時点では見られず、閣臣が互いに従属せず、絶えず合意形成が図られた点は、前代と変わらないとする。

「第二章 明代天順期内閣政治の再考—『天順日録』に見る李賢と曹吉祥の関係を中心に一」

「はじめに」では、先行研究は利害を共有する石亨と曹吉祥が英宗・閣臣らによって滅ぼされたという構図を描くが、曹吉祥の動向、閣臣との関係を明らかにしていないことを指摘する。また、閣臣と宦官の関係を考える際に、その検討範囲を司礼監に限定すべきでないとする。曹吉祥は司設監太監として大きな力をふるったからである。以上のような問題意識のもとで曹吉祥の動向を探究するためには、基本史料である李賢の『天順日録』の全体的性格を明らかにする必要があるという。

「第一節 『天順日録』の成立」では、本書の書誌的検討を行う。本論で用いる中国国家図書館所蔵の成化刊本『古穰文集』所収の「天順日録」（以下、「日録」）には、通行本である四庫全書本『古穰集』にはない、編者程敏政の序文がある。そこでは「日録」には編集の手が入っていないと述べられるが、それは「日録」の記述が時系列に必ずしも沿っておらず、同一の内容を持つ記事が重複していることと照応しているとして、テキストが稿本の段階にとどまっていることを指摘する。

「第二節 『天順日録』の「曲筆」とその動機」では、「日録」において、石亨に比べて曹吉祥への言及が少ないことに着目し、そこに李賢の両者に対する態度の違いを読み取る。第一章でも言及された監察御史楊瑄の事件について、「日録」は、曹吉祥は楊瑄には怒ったものの、徐有貞や李賢を連累させようとしたのは石亨の意思であって、曹はそれに押し切られて皇帝に対して「内閣の専権」を訴えたのだとするが、「内閣」とするだけで李賢は名指しされていない。また、李賢は自らの投獄に曹吉祥が関与していることは認めるものの、彼が首謀者ではないことを強調する。曹氏一門のクーデタの記述においてはさすがに曹吉祥を強く批判するが、その直後に再度とりあげられる楊瑄事件の記述において非難されるのは石亨である。また、記事の末尾において、英宗が言路を閉ざした者たちの筆頭に曹吉祥を挙げるものの、李賢自身の言には曹吉祥が名指しされていない。しかし、他の史料には曹吉祥が事件において主体的な役割を果たしていたことが記されていること

から、「日録」には曹の事件への関与を隠蔽しようとする李賢の意図が働いているとする。ついで、李賢がかかる「曲筆」を行った動機を探り、李賢が反乱軍に危害を加えられた時も曹欽が李を「尊長」と呼んでいること、李賢の同僚呂原が反乱の犠牲となった人物の墓誌において曹吉祥をあからさまに非難していないことから、李・呂と曹吉祥の関係が反乱時点まで続いていたのではないかと推測する。そして、李賢と曹吉祥の関係が形成されたのは、曹が司礼監に権力が集中するのを恐れて皇帝に対して閣臣との商議を勧めた時点であったとし、李賢の浮上に曹吉祥の助力が大きく作用したことを指摘する。

「第三節 李賢の政治活動と天順期内閣政治の発展」では、まず皇帝の政務に干渉する者が「日録」では「左右」となっているが、『明実録』では曹吉祥となっていることを指摘する。ついで、皇帝が李賢と吏部尚書王翱・兵部尚書馬昂の間の協力を前提として大臣を任用していたことが、直後の成化年間の閣臣から「近時の典故」と評されたことに注目する。さらに、李賢と錦衣衛との対立をとりあげ、曹氏のクーデタ後に錦衣衛指揮使の門達が李賢を陥れようとした時、李賢は宦官裴当によって窮地を脱したものの、門達も処罰されなかったのは、英宗が全面的に李賢を支持していたわけではなかったことを示しているとする。曹氏が滅びた後も、李賢が宦官と結んで錦衣衛に対抗するという構図が存在していた。

「おわりに」では、曹吉祥と李賢の提携があってこそ英宗復位時点に比べて内閣政治が発展したと述べ、政治の安定化には有力宦官の支持が必要だったとする。

「第三章 李賢の政治活動と正統～天順期の閣臣の人事関与」

「はじめに」では、正統年間の閣臣「三楊」（楊榮・楊溥・楊士奇）と李賢では薦挙の方式が違うという譚天星説に首肯しつつも、差異が生じた原因が明らかにされていないとして、正統から天順にかけて閣臣による薦挙方式が変化していった過程を追う必要があるとし、そのためには正統初年にすでに吏部に在職していた李賢が当時の薦挙をどう見ていたのかを探り、その後の彼の足跡をたどることが有効であると述べる。

「第一節 三楊執政期の薦挙盛行と弊害」では、まず李賢が楊士奇らによる吏部の人事権侵害を批判していることに注意を喚起した後、『実録』に見られる、吏部が他の官員とともに方面官（布政司・按察司の官員）や京職への推薦を行う方式は、実際には楊士奇らが「去取の権を操」っていたのだとする。さらに、李賢が楊士奇の縁故による薦挙を容赦なく批判しているのは、当時吏部の官であった李賢が人事のあり方に大きな不満を抱いていたことを示しているとする。当時の薦挙の弊害を指摘したのが李賢だけではなくたことを示すべく、他の証言も引かれている。

「第二節 方面等官薦挙の衰退と吏部自擢の問題」では、まず吏部による人事権回収の過程が述べられる。正統四年に御史、翌年に知県、そして三楊がすべて退場した十三年には方面官・知府の薦挙が廃止され、代宗期にいったん復活したものの、すぐに廃止された。当時、吏部文選司郎中であった李賢が吏部による選官手続きの策定に携わることで人

事に大きな影響力を発揮したとする。しかし、一方では言官による「吏部自擢」への批判もあり、けっきょく布政使・按察使については三品以上の官による薦挙が認められ、その他については吏部が人事を掌握するという形で妥協が図られた。

「第三節 李賢入閣後の人事への関与」では、天順年間に入り、方面官に吏部から二人の候補者を推挙する「並推」の方式がとられ、李賢が兵部尚書や巡撫の任用にあたっても同様の方式で推挙したことから、彼が「並推」方式の推進者であったとする。その後、翰林官と吏・兵部の会同による保挙を行うべしとの声が上がったが、李賢の要請により退けられている。一方、李賢はこうした制度的な薦挙とは別に皇帝に直接人事について進言していることから、彼が事実上人事権を行使していたことを指摘する。

「おわりに」では、李賢が主導する内閣が、三楊の吏部・兵部の権限侵害に対して反発が起きたことを教訓として、皇帝との面議や閣内の会議を通して人事を主導したことが内閣政治の発展をもたらしたとする。

「第四章 李賢と吏部」

「はじめに」では、李賢が閣臣として、以前の閣臣とどのように違っていたのかを考察するために閣臣の本職である翰林院官に由来する「内相」の性格と、彼が兼務していた吏部の官がどのような影響を及ぼしていたかを検討すると述べる。

「第一節 「内相」」では、李賢の「現在宰相はいないが、入閣を「内相」とみなしている」という言葉と、同僚の閣臣呂原が李賢を歴代の宰相になぞらえていることから、李賢は実質的には宰相だったとする。これに先立つ景泰年間の閣臣陳循の上奏の中に、内閣が「制詔・機密の重務」の上奏を五府・六部の「雑事」上奏に先んじて行うことが記されており、「閣臣＝内相」という認識はこの時点ですでに成立していたとする。しかし、朝廷の官員たちは依然として「閣臣は内相にすぎず、宰相とは異なる」と認識していたと述べる。

「第二節 吏部出身の閣臣」では、吏部侍郎を以て入閣した李賢がその後吏部尚書に昇進すると翰林院と吏部の双方の肩書を使い、他からもそのように扱われている事例を挙げて、彼の場合吏部尚書が単なる加官ではなかったとする。以前の閣臣がすべて吏部での任官経験がなかったのに対して、李賢は吏部での豊富な官歴を有しており、入閣以後も吏部への影響力を保持していたとする。彼以後には吏部尚書を以て入閣することが定着した。

「おわりに」では、李賢以後の内閣政治の変容の出発点は彼が吏部出身だったことにあるとする。

「結論」では、本論の内容を要約した後、今後の課題として彼の政治遺産がどのように継承されていったかを検討することを挙げるとともに、中国における従来の研究があまりにも「宰相化」という論点にこだわり、結局は宰相化が完全に実現しなかった内閣をイデオロギー的に裁断する研究態度が今日なお残っていることに強い違和感を表明する。

(論文審査の結果の要旨)

明王朝の滅亡に際会して黄宗羲が発した「有明の善治無きは、高皇帝の丞相を罷めてより始まる」(『明夷待訪録』「置相」)という評言は、現在にいたるまで中国における明代内閣研究を呪縛していると著者は言う。太祖朱元璋が丞相を撤廃した後、皇帝の秘書官として内閣大学士(閣臣)が登場する。しかし、閣臣は皇帝権を抑止するだけの力を持たず、その地位は不安定だった。現在の中国の研究者もまた、内閣のこうしたありようが「善治無き」状況をもたらしたのだと考え、閣臣が「宰相化」を志向しながらもそれを達成しえなかったという負の側面が強調されがちだったのである。しかし、それでも内閣がなお多くの中国人研究者の関心を惹きつけていることは、明代の政治史を理解する鍵がそこにあると考えられているからだろう。

本論文は、明代の政治を総括する黄宗羲の言に影響されるあまり、内閣誕生以来の歴史的展開を丹念に跡付ける前に「閣臣はついに宰相となりえなかった」と性急に論断する傾向が強い中国の研究に異議を申し立て、動態的研究を行うものである。著者によれば、かかる動態的研究の必要を訴える中国人研究者はいるものの、それを実践した例はなく、かえって内閣研究が盛んとはいいがたい日本にそうした事例研究が存在するという。ケース・スタディとして選び取られたのは、従来の研究においてもそれなりに注目されてきた明代中期天順年間の閣臣李賢である。「首輔(集団指導体制の内閣における筆頭の大学士)は彼に始まる」「地位的には尚書よりも下にある閣臣が六部なかんずく人事権を掌握する吏部尚書より権力を有するようになったのは彼からである」といった主張にみられるように、李賢は内閣の歴史において画期的な存在とみなされてきた。しかし、同時代において李賢が「首輔」と呼ばれたことはなく、後代の評価と当時の現実がとかく混同されがちである。これに対して、本論文は李賢自身の手になる『天順日録』を中心として、可能な限り、同時代に生きた人々の証言から当時の政治情勢を再構成しようとした篤実な研究である。その成果は次の三点にまとめられる。

第一に、李賢だけではなく、他の閣臣や吏部・兵部の大臣の動向を合わせ見ることによって、李賢主導の内閣のありようが従来よりもきわめて明確に描き出されたことである。李賢にフォーカスするだけでは、集団指導体制である内閣の性格は明らかにならないし、人事権については吏部・兵部尚書との関係を見る必要がある。第一章では、同僚であった呂原・彭時と李賢の間に存在した協調と対立関係の双方を描き出す。そして、第二章で李賢が吏部尚書王翱・兵部尚書馬昂との協調にもとづいて人事権を掌中に収めていった過程を追究することで、第三章の薦挙の利用の指摘と合わせて李賢の巧みな政治手法を浮かび上がらせることに成功している。

第二に、これまで英宗復辟の功臣として武臣の石亨と一括して内閣と対立関係にあったとされてきた宦官曹吉祥と李賢やその他の閣臣との間にはじつは良好な関係が存在していたことを、『天順日録』と他の史料との比較により明らかにしたことである(第二章)。そうした関係はいつまで存続したか史料上明らかではないが、曹氏一門討滅後の『天順日

録』の記述に影響を及ぼし、曹吉祥関連の記述が「曲筆」されたと著者はみている。『天順日録』は当時の政治史を探るうえで重要な記録であり、明代の史書に頻繁に引用されるにもかかわらず、なぜかこのテキスト自身の性格について掘り下げた研究はこれまでなかった。それは、『明史』など後代の記述によりかかり、同時代史料を仔細に検討してこなかった従来の研究態度の一つの現れであるかもしれない。分析がテキストの全体構造を明らかにするところまではいっていない憾みはあるものの、史料を丁寧に読み込むことで、曹吉祥と李賢の関係をあぶり出すことができた。この手法は、李賢以後多出する閣臣自身による政治叙述の分析にも応用可能である。

第三に、皇帝英宗の政治意図、行動が可視化されたことである。九歳で即位した英宗は正統年間には、先帝の遺臣である三楊、そして彼らの退場後は宦官王振の強い影響下にあり、土木の変による拉致、北京帰還、軟禁を経て、奪門の変によって三十一歳の時に復位した。当初はクーデタに参加した功臣たちの影響を被ったが、やがて君主としての主体性を発揮し始める。本論文は李賢の政治手法に焦点を当てたものであるが、実際には君主としての英宗の変貌、政治手法も随所に叙述されており、これまでほとんど注目されてこなかった復位後の英宗の姿が浮かび上がる。

しかし、この三点目は、著者によってさほど自覚的には論じられていない。それは「内閣政治」というフレームにこだわっているからであろう。本論では、随所に「内閣の発展」という言葉が使われるが、君主にとってそれが何を意味しているのかが意識されていない。また、著者は何をもって「発展」とするか明示していないが、その内実は「宰相化」論の指標（人事権の掌握など）とほとんど変わらないように見える。著者は「宰相化」論を手厳しく批判するが、ここで言われる「内閣政治の発展」は「宰相化」論者の描く内閣像と鋭く対立するものではないのである。

著者は「宰相化」論者の意図が専制主義批判にあるという。たしかに、中国の研究者が日本と違って内閣をさかんにとりあげるのはそのためでもあろう。一方、著者はそうしたイデオロギーや黄宗羲の言の呪縛からは逃れているかもしれないが、「内閣政治」というフレームを設定することで、専制政治体制と正面から向き合っていないのではないか。著者は今後も本論で行われたような同時代史料の緻密な分析によって、天順年間以後の中央政治の状況を明らかにしてゆくだらう。しかし、それだけではなく、君主権の問題を議論に組み込むことによって内閣の歴史的意義について考察をいっそう深めてゆくことを期待したい。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。2020年2月17日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当分の間、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。